

Topic

人に当たったら...

煙の行き先が...

どこに捨てるの？

ちよつと待つて！

煙のタバコ

NO!

街を歩いているとき、ふと足元を見ると、タバコの吸い殻が目につきます。

このタバコの大部分は、いわゆる「歩きタバコ」をした人がそのまま捨ててしまったもの。外でタバコを吸うときは、携帯灰皿を用意するのはもちろんですが、近年では「歩きタバコ」そのものを規制する動きも出てきています。タバコを吸う前にちよつと立ち止まって、マナーについて考えてみましょう。

歩きタバコを巡る状況

安城市は「安城市ポイ捨て

及びふん害の防止に関する条例」で吸い殻のポイ捨てを禁止しています。他市などの状況はどうでしょうか。

東京都千代田区

平成14年に、全国初の歩きタバコ禁止条例「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」を制定。

名古屋市

「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」で名古屋駅・栄・金山・藤が丘の4地区を「路上禁煙地区」として指定し、道路上での喫煙を禁止。今年7月からは、違反者に対する過料徴収(2000円)も開始。

静岡県静岡市

市内中学生の署名活動をきっかけとして「静岡市路上喫煙による被害等の防止に関する条例」を制定。今年10月から施行。

このように、街の美観を損ねるポイ捨て、タバコの火によるやけどなどの被害を防ぐために路上禁煙地区を制定する動きは広がっています。タバコを吸う際は、周りの人の安全や健康を思いやる気持ち、街をきれいに保つ気持ち忘れずに...